

第1章 理念・目的

| 点検・評価項目 | 現状の説明 | 評価 | | 発展計画 | | 根拠資料 | |
|--|--|--|----------------------|--|--|------|--|
| | | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 | | (中長期的対応) H列にあれば記述 |
| (1) 国際日本学研究所の理念・目的は適切に設定されているか | | | | | | | |
| a | ◎大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】 | 国際日本学研究所の理念・目的は、国際的視点を持ち世界における日本を深く認識し、その認識に基づき的確に行動できる人間を育成することが重要であるという基本理念を堅持しつつ、「教育・研究に関する年度計画書」において重視する、「日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができる人材」を育成するために、カリキュラム改革の不断の努力とPDCAサイクルに基づく組織的取り組みを進めている【1-22-1：1頁】。これら理念・目的をもとに、「人材養成その他教育研究上の目的」を大学院学則別表4に規定している【1-22-2】。これら理念・目的は、課程修了時において幅広い教養と深い専門能力を修得していることを主眼にするとともに、より緊密な相互依存関係を有するグローバル社会の実現に寄与することを示唆しており、学校教育法等関係法令に照らして適切といえる。 | | | | | ①現状の説明 1-22-1 2015年度教育・研究に関する年度計画書 (2015年度教育・研究に関する長期・中期計画書) 1-22-2 明治大学大学院学則別表4 |
| b | ●当該大学、学部・研究科の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】 | 将来的な方向性については、「日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができる人材の育成を目指す」という研究科の基本理念において、大学の使命である「世界へ」の実現に資する方向性を示しており適切である。 なお、本研究科は、2014年4月に既存の修士課程を博士課程へ課程変更するに伴い、研究科の「人材養成その他教育研究上の目的」として、国際日本学の発展に寄与しうる柔軟で堅固な基礎を持つ研究者を養成することを示しつつ【1-22-2】、新たに博士後期課程を設置した【1-22-3】。 | | | | | ①現状の説明 1-22-2 明治大学大学院学則別表4 1-22-3 国際日本学研究所ホームページ「国際日本学研究所博士後期課程設置に伴う課程変更届出が受理されました」 http://www.meiji.ac.jp/ggjs/info/2013/doctoral_course.html |
| (2) 国際日本学研究所の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか | | | | | | | |
| a | ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】 | 理念・目的の周知について、教職員・在学生には大学院便覧【1-22-4：16頁】や大学院シラバス【1-22-5：4頁】・大学院履修の手引き【1-22-6：4頁】において周知している。また、大学院ガイドブック【1-22-7：154頁】や研究科ホームページ【1-22-8】によって、受験生を含む社会一般に公表している。さらに、受験生向けには、大学院学生募集要項【1-22-9：1頁】に明記して周知するとともに、研究科進学相談会【1-22-10】で説明を行っている。 | | | | | ①現状の説明 1-22-4 2014年度大学院便覧(先端数理科学研究科、国際日本学研究所) 国際日本学研究所「人材養成その他教育研究上の目的」 1-22-5 2014年度大学院シラバス 国際日本学研究所「人材養成その他教育研究上の目的」 1-22-6 2014年度大学院履修の手引き 国際日本学研究所「人材養成その他教育研究上の目的」 1-22-7 2015年度明治大学大学院ガイドブック「国際日本学研究所の人材養成その他教育研究上の目的」 1-22-8 国際日本学研究所ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」 http://www.meiji.ac.jp/ggjs/purpose.html 1-22-9 国際日本学研究所2014年度大学院学生募集要項「人材養成その他教育研究上の目的」 1-22-10 国際日本学研究所進学相談会(7/5, 11/30) 案内 |
| (3) 国際日本学研究所の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか | | | | | | | |
| a | ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】 | 理念・目的の適切性の検証について、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に、社会情勢や学生の学修実態に即して、毎年度見直しを行っている。「年度計画書」に記載される理念・目的は、「研究科執行部」が原案を作成し、「研究科委員会」で審議承認する手続きとなっている。 2013年度については、2013年5月31日開催の研究科委員会において、「教育・研究に関する年度計画書」の審議承認を行った【1-22-11】。 | | | | | ①現状の説明 1-22-11 第2回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年5月31日開催、審議事項9「2014年度教育・研究に関する年度計画書について」 |

第3章 教員・教員組織

| 点検・評価項目 | 現状の説明 | 評価 | | 発展計画 | | 根拠資料 | |
|---|---|--|---|------------------------------------|--|------|--|
| | | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 | | (中長期的対応) H列にあれば記述 |
| <p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> | | | | | | | |
| (1) 国際日本学研究所として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか | | | | | | | |
| a | <p>●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】</p> | <p>本研究科の求める教員像は、「研究力に裏打ちされた専門教育、世界の動向を視野に入れた幅広い知見を授けるための教育、問題解決型の実践型教育等を通じて学生の豊かな個性を伸ばす、熱意ある教員」と定めている。また、教員組織の編制方針は、研究科の「人材養成その他教育研究上の目的」達成に資するとともに、国際日本学に関わる現象及び活動を多面的・多角的に攻究できるよう、各研究領域に必要な教員を適切に任用することを重視すると定めている。これらのことを「教育・研究に関する年度計画書」に示し【3-22-1:1頁】、これを研究科委員会で承認すること【3-22-2】で共有している。</p> | | | | | <p>①現状の説明 3-22-1 2015年度教育・研究に関する年度計画書(2015年度教育・研究に関する長期・中期計画書) 【既出:1-22-1】 3-22-2 第2回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2014年5月30日開催、審議事項6「2015年度教育・研究に関する年度計画書について」</p> |
| b | <p>◎<基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示> 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】</p> | <p>教員の採用・昇格の基準等について、研究科の専任教員は基盤学部となる国際日本学部内に所属しているため、その募集・採用はすべて国際日本学部で行っており、国際日本学研究所で直接的な採用等の手続きを行うことはないが、研究科授業担当教員の任用にあたっては、研究科で定めた「国際日本学研究所『教員任用規程』適用に関する申し合わせ」【3-22-3】及び「国際日本学研究所において審議する任期制教員任用人事の取扱内規」【3-22-4】により明文化している。客員教員は国際日本学研究所の所属となるため、研究科の「人材養成その他教育研究上の目的」に照らし、「国際日本学研究所において審議する任期制教員任用人事の取扱内規」【3-22-4】に基づき、当該研究領域に必要な教員を適切に任用している。 なお、昇格については、すべて国際日本学部で行っており、国際日本学研究所で直接的な手続きを行うことはない。</p> | | | | | <p>①現状の説明 3-22-3 国際日本学研究所「教員任用規程」適用に関する申し合わせ 3-22-4 国際日本学研究所において審議する任期制教員任用人事の取扱内規</p> |
| c | <p>◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】</p> | <p>組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在については、「研究科委員会」及び「領域責任者会議」などが定期的に開かれ【3-22-5】、研究科長・専攻主任・大学院委員から成る「執行部」と「カリキュラム改善・FD等委員会」及び「自己点検・評価委員会」がある。執行部が研究科運営に関わる政策立案を行い、カリキュラムやFDに関わる検討・提言をカリキュラム改善・FD等委員会が担当し【3-22-6】、自己点検・評価に関わる検討・提言を自己点検・評価委員会【3-22-7】が担当することにより、役割分担及び連携体制と責任の所在は明確である。</p> | | | | | <p>①現状の説明 3-22-5 2014年度国際日本学研究所委員会委員名簿 3-22-6 2014年度国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会委員名簿 3-22-7 2014年度国際日本学研究所自己点検・評価委員会委員名簿</p> |
| (2) 国際日本学研究所の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか | | | | | | | |
| 教員の編成方針に沿った教員組織の整備 | | | | | | | |
| a | <p>◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること(設置基準第7条第3項) 【約400字】</p> | <p>(博士前期課程) 本研究科の博士前期課程では、国際日本学専攻のみを設置している。大学院設置基準上の必要教員数は6名であり、担当専任教員数は30名(研究指導教員数は22名)と充足している【3-22-8:表2】。また、大学院設置基準上の必要教授数は4名であり、担当教授数は16名と充足している。 教員組織のバランスについて、教員は各研究領域にバランスよく配置、研究指導にあたっている【3-22-9】。専任教員の平均年齢は約54歳であり、各年代に偏りなく配置されている【3-22-8:表11】。外国人教員数は5名で全体教員数の16.7%となっている。女性教員数は6名で全体教員数の20.0%となっている。 (博士後期課程) 本研究科の博士後期課程は、国際日本学専攻のみを設置し、2014年4月に開設した。大学院設置基準上の必要教員数は6名であり、担当専任教員は17名(研究指導教員数は12名)と充足している【3-22-8:表2】。また、大学院設置基準上の必要教授数は4名であり、担当教授数は10名と充足している。 教員組織のバランスについて、専任教員の平均年齢は約54歳であり、2014年4月の課程開設時点で、各年代に偏りなく配置されている【3-22-8:表11】。外国人教員数は2名で全体教員数の11.8%となっている。女性教員数は3名で全体教員数の17.6%となっている。</p> | | | | | <p>①現状の説明 3-22-8 大学データフォーマット 表2 全学の教員組織 表11 専任教員年齢構成(研究科) 3-22-9 2014年度国際日本学研究所授業担当者名簿</p> |
| b | <p>◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600~800字】</p> | <p>(博士前期課程) 教員組織の編制実態について、指導教員の専任教員(特任を含む)の割合は100%である。各研究領域に必要な教員をおおむね適切に任用・配置しているが、ポップカルチャー研究領域では、入学生志願者や在学者数に比して、担当教員が少ない傾向がみられたため、客員教員1名を新たに配置した【3-22-10】。 2013年度末に定年退職者等があったため、国際日本学部所属の新規任用専任教員1名を、研究科の新規授業担当教員としても任用した【3-22-10】。 博士前期課程の研究領域再編に伴い、領域再編後の教員組織の充実を図るべく、国際日本学部所属の専任教員5名を2014年4月より新規授業担当教員として任用した【3-22-11】。 (博士後期課程) 教員組織の編制実態について、指導教員の専任教員(特任を含む)の割合は100%である。博士後期課程は2014年4月に新規設置されたため、在学学生は1年生3名のみとなっており、研究指導に必要な教員を適切に任用・配置できている【3-22-11】。</p> | <p>2014年度設置の客員教員による博士前期課程新規授業については、他大学院生や非正規生も含めて多くの履修者があり、研究科の教員組織強化に繋がっている。</p> | <p>引き続き、客員教員1名の任用を更新・継続する。</p> | | | <p>①現状の説明 3-22-10 第8回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年10月18日開催、審議事項2「2014年度新規授業担当教員人事について」 3-22-11 第1回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年4月19日開催、審議事項4「2014年度博士前期課程新規授業担当教員人事について」 3-22-11 第1回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年4月19日開催、審議事項1「博士後期課程新規授業担当教員人事について」</p> |
| 教員組織を検証する仕組みの整備 | | | | | | | |
| c | <p>●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600~800字】</p> | <p>教員組織の検証プロセスとしては、毎年5月ごろ、研究科執行部が「教育研究年度計画書」の中で教員・教育組織に関する計画を策定・提案し、研究科委員会で審議・承認しており、適切に機能している。2014年度は5月30日開催の第2回研究科委員会で審議・承認を行った【3-22-2】。「年度計画書」の策定にあたっては、自己点検・評価結果を参考にしながら、各研究領域における指導教員配置数および教員数のバランスに留意して教員・教員組織を検証し、適宜見直しを行っている。</p> | | | | | <p>①現状の説明 3-22-2 第2回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2014年5月30日開催、審議事項6「2015年度教育・研究に関する年度計画書について」</p> |
| (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか | | | | | | | |

| 点検・評価項目 | 現状の説明 | 評価 | | 発展計画 | | 根拠資料 |
|--|--|-------------------------|---|------------------------------------|--|--|
| | | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「改善を要する点」に対する発展計画 | | |
| | | | | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 | |
| ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。 | C列の点検・評価項目について、必ず記述してください | | | | | Alt+Enterで簡条書きに |
| a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。【400字】 | 研究科の専任教員は基盤学部となる国際日本学部に所属しているため、その募集・採用はすべて国際日本学部で行っており、国際日本学研究所で直接的な採用等の手続きを行うことはないが、任期制教員の任用に当たっては、前述の内規【3-22-4】に沿って、研究科委員会で選出された主査1名、副査2名以上の教員で構成される「任期制教員任用に関する審査委員会」にて、書面・面接等による審査が行われ、審査報告書が作成される。研究科委員会では審査委員会からの審査報告書に基づいて任用審査を行い、研究科委員会出席者の3分の2以上の同意によって議決している。 | | | | | ①現状の説明 3-22-4 国際日本学研究所において審議する任期制教員人事の取扱内規 |
| (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか | | | | | | |
| 教員の教育研究活動等の評価の実施 | | | | | | |
| a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。【400字】 | 教員の研究・教育活動は大学においてデータベース化されており、インターネットを通じて広く一般に公表されている【3-22-12】。専任教員については、研究科で授業を担当するための任用の際、任期制教員の場合は採用の際に、当該教員の履歴と業績を開示し審査を行っている。2013年度は、7名の博士前期課程新規授業担当審査および17名の博士後期課程新規授業担当審査を行った。 | | 教育・研究活動業績の活性化のため、研究科に関わる教員の特筆すべき教育・研究実績の評価や情報発信が不十分である。 | | 研究科HP等での情報発信の取組みに必要な計画を年度計画書等で企画・立案する。 | ①現状の説明 3-22-12 明治大学 専任教員データベース http://rwd2.mind.meiji.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?lang=j |
| 教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）の実施状況とその有効性 | | | | | | |
| b ●教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 (※)社会貢献、管理業務などを含む『教員の資質向上のための活動』『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」(3)教育方法で評価します。【600～800字】 | 教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）としては、研究科所属の兼任教員・特任教員・1号客員教員および初めて大学院の授業を担当する専任教員向けに明治大学大学院が主催する研修活動である「大学院教育懇談会」に本研究科も参加した。2014年度の教育懇談会は4月26日に実施され、「教育・研究上の著作権問題について」「大学院生の指導について（学生相談室の視点から）」をテーマとした講演が行われ、問題意識の共有化が図られた【3-22-13】。 研究科独自の取組みとしては、執行部主催により、「次年度大学院新規授業担当者向けガイダンス」を2014年1月25日に行い、2014年4月から本研究科で大学院新規授業を担当する国際日本学部所属専任教員6名向けに、大学院の組織や研究科の入試制度、研究指導の概要等の説明・質疑応答を行った【3-22-14】。 また、2013年10～11月に実施された中野キャンパス情報関連講習会について、必要に応じて参加するよう研究科委員会で事前周知があった【3-22-10】。 | | | | | ①現状の説明 3-22-13 2014年度大学院教育懇談会次第 3-22-14 国際日本学研究所 次年度大学院新規授業担当者向けガイダンス次第、2014年1月25日開催 3-22-10 第8回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年10月18日開催、報告事項8「中野キャンパス情報関連講習会の実施について」 |

第4章 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

| 点検・評価項目 | 現状の説明 | 評価 | | 発展計画 | | 根拠資料 | |
|---|---|---|----------------------|---|--|---|---|
| | | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述 | | |
| <p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> | | | | | | | |
| <p>(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。</p> | | | | | | | |
| a | <p>◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】</p> <p>(博士前期課程) 教育目標は、大学院学則別表4「人材養成その他教育研究上の目的」において、「日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができる人材の育成を目指す」と掲げている【4(1)-22-1】。こうした人材の育成を実現するために、学位授与方針として、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績並びに学位論文から、必要な資質や能力を備えたと認められる者に対して修士(国際日本学)の学位を授与することを定めている【4(1)-22-2】。 博士前期課程修了にあたって修得しておくべき学習成果としては「国際的視野で物事を考えることができる資質や能力」「日本研究と国際研究を統一的に捉え、国際日本学として客観的・体系的に研究できる資質や能力」「日本文化研究と日本社会システム研究を相互浸透的に捉えることができる資質や能力」「自らの見出した問題を広く深く考察し、それについて独創的な見解を提示する資質や能力」を定めており、その達成のための諸要件は修了要件として明記されているため、教育目標と学位授与方針は整合している。 (博士後期課程) 教育目標は、大学院学則別表4「人材養成その他教育研究上の目的」において、「日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を的確に表現することができる人材の育成を目指す」と掲げている【4(1)-22-1】。とりわけ、「国際日本学の発展に寄与しうる柔軟で堅固な基礎を持つ研究者を養成」することを目的としており、こうした人材の育成を実現するために、学位授与方針として、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績並びに学位論文から、必要な資質や能力を備えたと認められる者に対して博士(国際日本学)の学位を授与することを定めている【4(1)-22-2】。 博士後期課程修了にあたって修得しておくべき学習成果としては「国際的視野で物事を考え、表現することができる資質や能力」「自分自身の問題意識と既存研究分野を踏まえつつも、学際的な研究を独創的に推進できる能力」「国際日本学の研究分野において、新たに起こりうる課題に対し、積極的かつ計画的に取り組む、国際的な成果が上げられる能力」を定めており、その達成のための諸要件は修了要件として明記されているため、教育目標と学位授与方針は整合している。</p> | | | | | | <p>①現状の説明 4(1)-22-1 明治大学大学院学則別表4【既出：1-22-2】 4(1)-22-2 明治大学大学院国際日本学研究所「入学者受入」、「教育課程編成・実施」、「学位授与」方針</p> |
| <p>(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。</p> | | | | | | | |
| a | <p>◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】</p> <p>(博士前期課程) 学位授与方針に示した学習成果を達成するため、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした「教育課程の編成・実施方針」を定めている【4(1)-22-2】。この方針には、本研究科の研究領域として6つの研究領域を設置することが明示されており、これまで独立した領域と見なされがらだった「日本研究」と「国際研究」の関係性を重視し、そこに存在する問題を発見し、課題を設定してその解を導く能力を重視すること、及び現場を重視し、理論に加えて実践の能力を養えるような教育を行うことを定めている。 (博士後期課程) 学位授与方針に示した学習成果を達成するため、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした「教育課程の編成・実施方針」を定めている【4(1)-22-2】。この方針には、国際日本学の発展に寄与しうる柔軟で堅固な基礎を持つ研究者を養成するため、博士前期課程における研究領域の区分を無くすことが明示されており、日本研究と国際研究の総合及び文化研究と社会研究の総合によって新たな問題設定能力・解決能力を養うこと、及び現場を重視し、理論に加えて現場での実践における考察を深められるような教育を行うことを定めている。</p> | <p>博士前期課程に6つの研究領域の設置を明示することで、入学希望者は自らの研究テーマに基づいた研究領域・指導教員を適切に選択できている【4(1)-22-3:5頁】。</p> | | <p>引き続き、各種広報媒体で設置研究領域を明示のうえ、周知の徹底を図る【4(1)-22-4:8頁】。</p> | | | <p>①現状の説明 4(1)-22-2 明治大学大学院国際日本学研究所「入学者受入」、「教育課程編成・実施」、「学位授与」方針 ②評価 4(1)-22-3 国際日本学研究所2014年度大学院学生募集要項「2.入学試験 博士前期課程 ①研究領域について」 ③発展計画 4(1)-22-4 明治大学大学院国際日本学研究所国際日本学専攻パンフレット</p> |
| b | <p>●学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。 【約200字】</p> <p>(博士前期課程) 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については、学位授与方針に示した「国際的視野で物事を考えることができる資質や能力」「日本研究と国際研究を統一的に捉え、国際日本学として客観的・体系的に研究できる資質や能力」といった学習成果を達成するために、これまで独立した領域と見なされがらだった「日本研究」と「国際研究」の関係性を重視し、そこに存在する問題を発見し、課題を設定してその解を導く能力を重視する等の教育課程の編成・実施方針を設定しており、「日本研究」と「国際研究」の関係性を重視し、統一的に捉えるという視点から連関している【4(1)-22-2】。 (博士後期課程) 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については、学位授与方針に示した「国際的視野で物事を考え、表現することができる資質や能力」「自分自身の問題意識と既存研究分野を踏まえつつも、学際的な研究を独創的に推進できる能力」といった学習成果を達成するために、日本研究と国際研究の総合及び文化研究と社会研究の総合によって新たな問題設定能力・解決能力を養う等の教育課程の編成・実施方針を設定しており、日本研究と国際研究の総合及び文化研究と社会研究の総合によって学際的な研究を独創的に推進するという視点から連関している【4(1)-22-2】。</p> | | | | | <p>①現状の説明 4(1)-22-2 明治大学大学院国際日本学研究所「入学者受入」、「教育課程編成・実施」、「学位授与」方針</p> | |

| (3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか | | | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|--|--|
| a | <p>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。</p> <p>【約150字】</p> | <p>教育目標である「人材養成その他教育研究上の目的」、「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」を便覧【4(1)-22-5:16～19頁】、シラバス【4(1)-22-6:4～7頁】、履修の手引き【4(1)-22-7:4～7頁】、大学院ガイドブック【4(1)-22-8:162～163頁】に掲載して教職員及び学生に周知しているほか、ガイダンスなどの機会にも学生へ周知を行っている。また、これらは学生募集要項にも掲載し【4(1)-22-9:1～4頁】、研究科ホームページ上でも公開しているため【4(1)-22-10】【4(1)-22-11】、受験生をはじめ広く社会に周知されている。</p> | | | | | <p>①現状の説明 4(1)-22-5 2014年度大学院便覧（先端数理科学研究科、国際日本学研究所） 国際日本学研究所「人材養成その他の教育研究上の目的」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」 4(1)-22-6 2014年度大学院シラバス 国際日本学研究所「人材養成その他の教育研究上の目的」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」 4(1)-22-7 2014年度大学院履修の手引き 国際日本学研究所「人材養成その他の教育研究上の目的」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」 4(1)-22-8 2015年度明治大学大学院ガイドブック「人材養成その他の教育研究上の目的」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」 4(1)-22-9 国際日本学研究所2014年度大学院学生募集要項「人材養成その他の教育研究上の目的」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」【既出:1-22-9】 4(1)-22-10 国際日本学研究所ホームページ「国際日本学研究所学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」 http://www.meiji.ac.jp/ggjs/policy/diploma.html 4(1)-22-11 国際日本学研究所ホームページ「国際日本学研究所教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」 http://www.meiji.ac.jp/ggjs/policy/curriculum.html</p> |
| (4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか | | | | | | | |
| a | <p>●教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。</p> <p>【約400字】</p> | <p>「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」の適切性については、2013年5月31日開催の「国際日本学研究所委員会」で、修士課程（現・博士前期課程）の2014年4月の研究領域再編を踏まえた検証を行い、「教育課程の編成・実施方針」の一部を変更することを承認した【4(1)-22-12】。引き続き、2013年7月19日開催の「国際日本学研究所委員会」で課程変更に伴う修士課程（現・博士前期課程）の「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」の内容を執行部で確認・検討することとし【4(1)-22-13】、その結果を取りまとめた執行部案を2013年10月18日開催の「国際日本学研究所委員会」で了承した【4(1)-22-14】。</p> <p>また、2014年4月の課程変更に伴う博士後期課程の設置に向けて、2013年7月19日開催の「国際日本学研究所委員会」で博士後期課程に関わる「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」を審議し【4(1)-22-13】、2013年10月18日開催の「国際日本学研究所委員会」でこれを定めた【4(1)-22-14】。</p> | | | | | <p>①現状の説明 4(1)-22-12 第2回国際日本学研究所委員会議事録（抄）、2013年5月31日開催、審議事項3「国際日本学研究所『入学者受入方針』『教育課程編成・実施方針』『学位授与方針』の見直しについて」【既出:1-22-11】 4(1)-22-13 第5回国際日本学研究所委員会議事録（抄）、2013年7月19日開催、審議事項2「博士後期課程の3つのポリシー（A P、C P、D P）策定について」、報告事項2「3つのポリシーの表記確認について」 4(1)-22-14 第8回国際日本学研究所委員会議事録（抄）、2013年10月18日開催、審議事項14「国際日本学研究所3ポリシー（A P、C P、D P）の表記見直しについて」【既出:3-22-10】</p> |

第4章 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容

| 点検・評価項目 | 現状の説明 C列の点検・評価項目について、 必ず記述してください | 評価 | | 発展計画 | | | 根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに | |
|--|---|--|---|--|--|--|--|---|
| | | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」に対する 発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述 | | | |
| (1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか | | | | | | | | |
| 必要な授業科目の開設状況 | | | | | | | | |
| a | ◎CPIに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【600字～800字程度】 | (博士前期課程) 教育課程の編成・実施方針に示した「国際的視点を持ち世界における日本を深く認識し、その認識に基づき的確に行動し得る能力を構築するため」に、国際日本学専攻を設置し、6つの研究領域(ポップカルチャー研究、メディア・社会・国際研究、多文化共生・異文化間教育研究、日本語学・日本語教育学研究、英語教育学研究、文化・思想研究)に区分し【4(2)-22-1】【4(2)-22-2:6頁】、各研究領域の内容に沿った授業科目を開設している。なお、ポップカルチャー研究領域の強化を目的としたカリキュラム改革を2013年度から引き続き進めており、2014年度にも特修科目(講義科目)数の増設を行った【4(2)-22-3】。 総授業科目数は150科目(2014年度)で、その内訳は主要科目(演習科目)96科目、特修科目および特定科目(いずれも講義科目)54科目であり、演習科目と講義科目の比率は16:9となっている【4(2)-22-4:表17】。学生は専攻の中の各研究領域に所属し修了要件単位の30単位を修得する。所属研究領域によって履修科目群もある程度決まってくるが、一専攻に開設されている科目数としては十分であり、必要な授業科目は適切に開設している【4(2)-22-5:33～37頁】。 履修規則について、指導教員が担当する演習科目全ておよび指導教員が指定する講義科目(多くの場合、指導教員が担当する講義科目)1科目を必修化しており、その他、所属領域に設置された講義科目を選択して履修することができる。 (博士後期課程) 教育課程の編成・実施方針に示した「国際日本学の発展に寄与しうる柔軟で堅固な基礎を持つ研究者を養成するため」に、国際日本学専攻を設置している。博士後期課程では、博士前期課程の教育研究を基盤としつつも博士前期課程における「研究領域」の区分を無くし、自らの関心にしたがって自由に領域を超えて学ぶことができる環境を整えているが、学生の履修上科目名はある程度内容の分かるものが望ましいので、便宜的に「研究分野」として「ポップカルチャー特別研究」「社会・情報・国際関係特別研究」「言語・国際交流特別研究」「文化・思想特別研究」の4分野に沿った授業科目を開設している【4(2)-22-6:109～112頁】。 総授業科目数は89科目(2014年度)で、その内訳は必修科目(演習科目)72科目、選択必修科目(講義科目)17科目であり、演習科目と講義科目の比率はおおよそ4:1となっている【4(2)-22-4:表17】。 履修規則について、指導教員が担当する演習科目全ておよび講義科目1科目を必修化しているが、これ以外は自由に履修することができる。 | 研究科全体としての設置科目数は十分であったが、引き続きポップカルチャー研究領域の入学学生数が増え、ポップカルチャー関連科目の設置数に若干の不足が認められたため、2014年度から関連講義科目を5科目から6科目へ増設した。 | | 2015年度にはポップカルチャー研究領域の設置科目をさらに増設し、一層のカリキュラム充実を図るべく、必要な手続きを行う。 | | | ①現状の説明 4(2)-22-1 国際日本学研究所ホームページ「カリキュラムの特色」 http://www.meiji.ac.jp/ggjs/curriculum.html 4(2)-22-2 2014年度大学院シラバス 国際日本学研究所「人材養成その他の教育研究上の目的」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」【既出:4(1)-22-6】 4(2)-22-3 第2回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年5月31日開催、審議事項2「2014年度 客員教員任用計画書について」【既出:1-22-11】 4(2)-22-4 大学データフォーマット表17 学部・研究科開設科目 4(2)-22-5 2014年度大学院シラバス 国際日本学研究所「修了要件・履修方法について(博士前期課程/修士課程)」「授業科目及び担当者一覧(博士前期課程/修士課程)」 4(2)-22-6 2014年度大学院シラバス 国際日本学研究所「修了要件・履修方法について(博士後期課程)」「授業科目及び担当者一覧(博士後期課程)」 |
| b | ◎コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。【修士・博士】 【200～400字程度】 | (博士前期課程) コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせさせた授業科目について、修了に必要な単位数は30単位であり、講義科目としてコースワークを選択必修12単位・自由選択10単位、演習科目としてリサーチワークを必修8単位としており、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している【4(2)-22-5:33～37頁】。 (博士後期課程) コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせさせた授業科目について、修了に必要な単位数は20単位であり、講義科目としてコースワークを選択必修2単位・自由選択6単位、演習科目としてリサーチワークを必修12単位としており、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している【4(2)-22-6:109～112頁】。 | | | | | ①現状の説明 4(2)-22-5 2014年度大学院シラバス 国際日本学研究所「修了要件・履修方法について(博士前期課程/修士課程)」「授業科目及び担当者一覧(博士前期課程/修士課程)」 4(2)-22-6 2014年度大学院シラバス 国際日本学研究所「修了要件・履修方法について(博士後期課程)」「授業科目及び担当者一覧(博士後期課程)」 | |
| 順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、履修モデル、適切な科目区分など) | | | | | | | | |
| c | ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮) 【約400字】 | 順次的・体系的な履修への配慮については、研究科ホームページにおいて「国際日本学研究所の構造」図を明示している【4(2)-22-1】。必修の演習科目については、その名称に研究領域名を冠しているため科目区分が適切・明瞭であるとともに、配当年次と開講期を予め定めることにより順次的・体系的な履修に配慮している。 | | | | | ①現状の説明 4(2)-22-1 国際日本学研究所ホームページ「カリキュラムの特色」 http://www.meiji.ac.jp/ggjs/curriculum.html | |

| 点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。 | | 現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください | 評価 | | 発展計画 | | | 根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに |
|--|--|--|-------------------------|----------------------|------------------------------------|--|----------------------|--|
| | | | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 | (中長期的対応) H列にあれば記述 | |
| 教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性 | | | | | | | | |
| d | ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか | 教育課程の適切性の検証プロセスは、前期末に開催される「国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会」において、現状のカリキュラムの検証と次年度に向けた改善の検討を行い、「研究科委員会」に提言している【4(2)-22-7】【4(2)-22-8】。研究科委員会では、その提案に沿って審議を行い、次年度カリキュラムの改善につなげている。 2014年度カリキュラムにおける具体的な成果は、課程変更に伴う博士後期課程の設置および博士前期課程の研究領域再編に向けて、国際日本学部所属専任教員による研究科新規授業科目担当者5名を任用し、演習科目を80科目から96科目に、講義科目を45科目から51科目に増設したこと【4(2)-22-9】、ポップカルチャー研究領域の所属学生数に比して設置講義数に若干の不足が見られたため、同領域の設置講義数を5科目から6科目へと増設したこと、この増設に際し、客員教授による科目担当者の任用手続を実施したこと【4(2)-22-3】、特定科目（共通講義科目）として「国際日本学特別指定講義」2科目を定めたこと【4(2)-22-10】【4(2)-22-11】、等が挙げられる。 | | | | | | ①現状の説明 4(2)-22-7 2014年度国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会委員名簿【既出：3-22-6】 4(2)-22-8 第1回国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会議事次第、2013年7月19日開催 4(2)-22-9 第1回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年4月19日開催、審議事項4「2014年度博士前期課程新規授業担当教員人事について」【既出：3-22-11】 4(2)-22-3 第2回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年5月31日開催、審議事項2「2014年度客員教員任用計画書について」【既出：1-22-11】 4(2)-22-10 国際日本学特別指定講義に関する申し合わせ 4(2)-22-11 国際日本学特別指定講義Ⅰ、Ⅱの履修可能授業科目一覧表 |
| (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか | | | | | | | | |
| 教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容（何を教えているのか） | | | | | | | | |
| a | ●何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【1200字程度】 | (博士前期課程) 課程の教育目標を実現するために、教育内容を6つの研究領域に沿って提供している。 ①ポップカルチャー研究領域では、「ポップカルチャー演習Ⅰ」「ポップカルチャー研究A」等を通じ、日本および海外の漫画・アニメ・ゲームなどの特性・歴史・発展可能性等について、表現・メディア・社会・制度・産業など多面的な視座から研究する。 ②メディア・社会・国際研究領域では、「コンテンツ・メディア演習Ⅱ」「コンテンツ・メディア研究(コンテンツ産業)」「日本社会システム演習Ⅱ」「日本社会システム研究B・C」等を通じ、地域から世界に直結する「グローバル」な状況が起きる一方、社会制度や文化的背景の相違から様々な問題も起きている状況の中で、コンテンツとメディアの関係性、モノづくりや流通・政治経済など日本の社会システムの変容、世界各地とりわけ発展途上国・地域の展開と世界に果たす役割等について研究する。 ③多文化共生・異文化間教育研究領域では、「多文化共生・異文化間教育演習Ⅰ」「多文化共生・異文化間教育研究(異文化間教育学特論)」等を通じ、グローバル化の進展の中で、外国からの労働者や留学生そして移民など多様な文化背景を有する人々が増加している結果、地域社会や学校、大学あるいは企業などで生じている様々な変化がもたらす課題を研究する。また、外国人に関わる課題だけでなく、世代やジェンダー、生活背景の違いなどの多様性や、地域における多様な主体の協働のあり方も研究対象としている。 ④日本語学・日本語教育学研究領域では、「日本語学演習Ⅰ」「日本語教育学演習Ⅰ」「日本語教育学研究A・B」等を通じ、日本語そのものの深い研究を行うとともに、日本語教育に必要な知識と技能を修得することを視野に入れた研究を行う。 ⑤英語教育学研究領域では、「英語教育学演習Ⅰ」「英語教育学研究(学習指導要領と指導法)」等を通じ、社会言語学、心理言語学、第二言語習得理論、言語活動研究、言語政策研究、メディア研究など、これまで個別に研究が行われていた学問分野の垣根を超え、包括的に英語教育を科学する。 ⑥文化・思想研究領域では、「視覚文化演習Ⅰ」「視覚文化研究A」「日本思想演習Ⅰ」「日本思想研究A・B」等を通じ、世界のさまざまな思想伝統・思想潮流の影響を受けて展開してきた日本の思想を理解し、その独自性を明らかにすることを目指す。時代の区分・言語や宗教の違いを超え、文字文化のみならず視覚文化や身体文化にも注目しつつ、広い視野の中に自身の関心を位置づけて研究を行う。 (博士後期課程) 課程の教育目標を実現するために、教育内容を以下のように提供している。なお、博士後期課程では前期課程における研究領域の区分を無くし、学生が自らの関心にしたがって自由に領域を超えて学ぶことができる環境を整えているが、研究内容把握のために便宜的に「研究分野」を示している。 ①ポップカルチャー研究分野 日本の漫画・アニメ・ゲームなどの海外への訴求力には目覚ましいものがあるが、「研究論文指導」においては、それらの特性・歴史・発展可能性等について研究の実践、指導を行い、表現・メディア・社会・制度・産業など多面的な視座から論文指導を行う。「ポップカルチャー特別研究」においては、日本および海外の漫画・アニメ・ゲームなどのポップカルチャーの専門的な研究を深める上で必要な、研究史の理解、方法論の検討、史資料の取り扱い、隣接分野の知見の参照等の課題について包括的に取り扱う。 ②社会・情報・国際関係研究分野 地域から世界に直結する「グローバル」な状況が起きているが、一方、社会制度や文化的背景の相違から様々な問題も起きている。こうした状況を踏まえて「研究論文指導」では、コンテンツとメディアの関係性、モノづくりや流通・政治経済など日本の社会システムの変容、世界各地とりわけ発展途上国・地域の展開と世界に果たす役割、等について論文指導を行う。左記の論文指導を行うに際し、「社会・情報・国際関係特別研究」を通じて、補完的に、社会制度や文化的背景の相違から生じる諸問題を取り扱う。 ③言語・国際交流研究分野 「研究論文指導」を通じて、言語研究分野では、これまで個別に研究が行われていた社会言語学、心理言語学、第二言語習得理論、日本語学、言語活動研究、言語政策研究等の実践・指導を行い、包括的な言語教育・言語学について論文指導を行う。国際交流研究分野では、グローバル化の進展に伴う外国人労働者や留学生の増加により、地域社会や教育機関あるいは企業に生じているさまざまな変化を研究するとともに、世代やジェンダー、生活様式の違いなどの多様性についても研究テーマとして扱う。また、「言語・国際交流特別研究」により、両分野に関わる包括的な課題を取り扱う。 ④文化・思想研究分野 時代の区分、言語や宗教の違いを超え、文字文化のみならず視覚文化や身体文化に関して、研究の実践、指導を行い、広い視野の中に自分の関心を位置づけた論文指導を行う。「文化・思想特別研究」を通じて、時代や言語・宗教を横断的に見直し、文字文化のみならず視覚文化や身体文化をも視野に入れて、思想・文化領域を学ぶ上で必要な課題を取り扱う。 | | | | | | |

| 点検・評価項目 | 現状の説明 | 評価 | | 発展計画 | | | 根拠資料 |
|---|---|---|---|------------------------------------|-------------------------|----------------------|--|
| | | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 | | |
| ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。 | C列の点検・評価項目について、必ず記述してください | | | | (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 | (中長期的対応) H列にあれば記述 | Alt+Enterで箇条書きに |
| 特色ある教育プログラムの内容とその効果（当該研究科等固有のプログラムやGP採択事業など） | | | | | | | |
| b | ●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】 | 特色ある教育プログラムとして、博士前期課程に設置されたオムニバス形式の1年次必修講義「国際日本学総合研究」が挙げられる。明治大学出身者以外の入学者が約68%を占める本研究科では、この科目を通じて研究科の理念に関する共通認識の形成を図っている。その要点として、日本研究と国際研究の統合的把握の意義、日本文化研究と日本社会システム研究の相互浸透性の理解、諸外国における日本学と日本国内における日本研究の交流・促進が挙げられる【4(2)-22-12：82頁】。 | 研究科の人材養成その他教育研究上の目的に定める、「幅広い研究領域の有機的関連の中で、それぞれの研究領域のさらなる深化を図るとともに、他研究領域とも積極的に交流」することを実践する講義として、このオムニバス講義は1年生全員が自身の専門以外の他領域に関わる内容を学習するため、学生の研究活動における“国際日本学”の理解・認識の深化に役立っている。 | | | | 4(2)-22-12 2014年度大学院シラバス 国際日本学研究所「国際日本学総合研究」 |
| 研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果（研究科間協定、短期海外交流など） | | | | | | | |
| c | ●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】 | 研究科間独自の国際的な教育交流については、研究科独自の取り組みを行うに至っていない。 | | | | | |

第4章 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

| 点検・評価項目 | 現状の説明 | 評価 | | 発展計画 | | 根拠資料 | |
|--|--|---|----------------------|--|--|------|--|
| | | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述 | | |
| <p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> | | | | | | | |
| <p>(1) 教育方法及び学習方法は適切か</p> | | | | | | | |
| <p>教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性</p> | | | | | | | |
| a | <p>◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること【約800字】</p> | <p>(博士前期課程) 本研究科の授業形態は、大学院学則22条2項【4(3)-22-1】に沿って、講義、演習のいずれかにより又はこれらの併用により行っている。講義科目においては、各研究領域間の有機的関連の中で、学生の研究に必要な知識を教授し、能力を身に付けさせるべく授業を行っている。演習科目においては、入学時に決定した指導教員の責任において、修士学位請求論文の作成等に関わる専門的な研究指導を行っている。</p> <p>(博士後期課程) 本研究科の授業形態は、大学院学則22条2項【4(3)-22-1】に沿って、講義、演習のいずれかにより又はこれらの併用により行っている。講義科目においては、学生自らの関心にしたがって自由に領域を超えて学ぶことができる環境を整え、研究者として国際日本学の発展に寄与しうる柔軟で堅固な基礎を身に付けさせるべく授業を行っている。演習科目においては、入学時に決定した指導教員の責任において、修士学位請求論文の作成等に関わる専門的な研究指導を行っている。</p> | | | | | <p>①現状の説明 4(3)-22-1 明治大学大学院学則(抄)第22条第2項(授業の方法等)</p> |
| b | <p>●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。【約400字】</p> | <p>(博士前期課程) 各授業科目の教育方法について、修士学位請求論文作成に向け、深い専門性を獲得するための2年間にわたる少人数または個別指導による演習を行っている。講義科目は、専門分野に関わる広範な知識及び最新の知見を得ることで研究指導の一助とすることが主な位置づけとなっている。必要に応じてフィールドワークも実施することがある。さらに、各研究領域横断的に履修されることを主眼として「リサーチメソッド研究(量的研究方法)」「リサーチメソッド研究(質的研究方法)」の講義を設置しており、学生の研究に必要な知識を教授している【4(2)-22-2:100頁】。</p> <p>なお、ポップカルチャー研究領域及び文化・思想研究領域(中でも主に視覚文化研究)では独自の映像資料をアーカイブ化し、実際の教育・研究に役立てているが、中野図書館にはこうした映像資料の購入対応・閲覧施設がないため、現状では国際日本学部の資料室を便宜的に間借りする形で対応している。</p> <p>(博士後期課程) 各授業科目の教育方法について、修士学位請求論文作成に向け、深い専門性を獲得するための3年間にわたる少人数または個別指導による演習を行っている。講義科目は、専門分野に関わる広範な知識及び最新の知見を得ることで研究指導の一助とすることが主な位置づけとなっている。なお、必要に応じてフィールドワークも実施することがある。</p> | | <p>ポップカルチャー研究領域及び文化・思想研究領域(中でも主に視覚文化研究)に必要不可欠な映像資料について、購入・所蔵・閲覧施設整備等の対応が必要なため、他キャンパス同様の教育環境を整備すべく、年度計画書等において改善計画を策定している【4(3)-22-3:4頁】。</p> | | | <p>①現状の説明 4(3)-22-2 2014年度大学院シラバス 国際日本学研究所「リサーチメソッド研究(量的研究方法)」「リサーチメソッド研究(質的研究方法)」</p> <p>②評価・発展計画 4(3)-22-3 2015年度教育・研究に関する年度計画書(2015年度教育・研究に関する長期・中期計画書)、7 教育研究等環境【既出:1-22-1】</p> |
| <p>学習指導・履修指導(個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等)の工夫</p> | | | | | | | |
| | <p>●履修指導(ガイダンス等)や学習指導(オフィサーなど)の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。【約200字~400字】</p> | <p>(博士前期課程) 履修指導については、4月初頭に新入生・在学生向けの研究科ガイダンスを博士後期課程と合同で実施している。同ガイダンスでは、履修登録手続きのポイントを記したレジュメ【4(3)-22-4】や各学年ごとの「履修計画書」の記入例を配付して、履修登録に先立つ事前説明を行っている【4(3)-22-5:28頁】。</p> <p>学習指導としては、1年次5月の「研究計画概要」と12月の「論文作成計画書」【4(3)-22-6】、2年次6月の「論文概要」【4(3)-22-7】を提出させ、これを元に1年次12月と2年次6月に「修士論文中間報告会」を実施することで、研究領域を横断して学生の学習状況および研究進捗状況を組織的に確認・把握するとともに、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。また、本研究科は外国人留学生の在籍者数が多いため、修士論文作成に当たって、本学大学院で実施している「日本語論文添削指導制度」等を活用している【4(3)-22-8】。</p> <p>(博士後期課程) 履修指導については、4月初頭に新入生・在学生向けの研究科ガイダンスを博士前期課程と合同で実施している。同ガイダンスでは、履修登録手続きのポイントを記したレジュメ【4(3)-22-4】や各学年ごとの「履修計画書」の記入例を配付して、履修登録に先立つ事前説明を行っている【4(3)-22-5:28頁】。</p> <p>博士後期課程は2014年4月に開設したばかりであるため、現状の学習指導としては、1年次5月末に「研究計画書」を提出させ、指導教員を中心に学生の3年間の研究推進計画を把握している状況である。</p> | | | | | <p>①現状の説明 4(3)-22-4 2014年度国際日本学研究所 新入生・在学生ガイダンス レジュメ 4(3)-22-5 2014年度大学院シラバス 国際日本学研究所「履修登録について」 4(3)-22-6 「論文作成計画書」および第1次中間報告について 4(3)-22-7 「論文概要」および第2次中間報告について 4(3)-22-8 明治大学大学院に在籍する留学生のための日本語論文作成サポートの案内</p> |

| 点検・評価項目 | 現状の説明 | 評価 | | 発展計画 | | 根拠資料 | |
|--|---|---|----------------------|--|--|----------------------|---|
| | | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「改善を要する点」に対する発展計画 | | | |
| | | | | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 | | (中長期的対応) H列にあれば記述 |
| <p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>(修士・博士課程) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導</p> <p>◎研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導を行っていること(修士・博士)。 【400字】</p> | <p>(修士前期課程) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導は、「修士学位取得のためのガイドライン」【4(3)-22-9:8頁】に基づいて実施している。学生が入試の際に提出した「研究計画書」は、入学後、指導教員の指導に沿って「研究計画概要」としてブラッシュアップされ、これをもとに指導教員と学生が相談の上で「論文作成計画書」を作成し、指導教員の承認を経て提出する。論文作成計画書は、中間報告会の内容・結果に沿って、指導教員と学生の相談により適宜修正され、「論文概要」として修士学位請求論文の骨子となる。これらの学位論文作成指導を受けながら、指導教員が担当する必修の演習科目を通じた研究指導によって、修士学位請求論文を完成させる。また、別途、研究科として学生への修士論文作成ガイダンスも行っている【4(3)-22-10】。</p> <p>研究指導体制については、入学時に決定している指導教員が研究指導の責任を負うことを同ガイドラインの「学位請求までのプロセス」に明記するとともに、必要に応じて、入学後には副指導教員の選定も行っている。また、近接する研究領域の教員が参加する修士論文中間報告会を通じて、指導教員以外の教員からも指導を受ける機会を設ける等、研究科全体で学生の研究指導に当たっている【4(3)-22-6】【4(3)-22-7】。2013年度の修士論文提出率は88%であり、日本人学生が英語で論文を書き上げていること、外国人留学生が日本語で論文を書き上げていることなどから考慮して、一定水準の適切な指導が行われている。</p> <p>(修士後期課程) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導は、「修士学位取得のためのガイドライン」【4(3)-22-11:14頁】を研究科委員会で定め【4(3)-22-12】、2014年4月の修士後期課程開設以降、これに基づいて実施している。学生が入試の際に提出した「研究計画書」は入学後、指導教員の指導によりブラッシュアップされ、指導教員と学生が検討し、指導教員の承認を経て学生に示される。なお、本研究所修士後期課程は2014年4月に開設した新設課程であり、現時点では修士学位請求論文の提出には至っていない。</p> | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 | (中長期的対応) H列にあれば記述 | Alt+Enterで箇条書きに |
| <p>(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか</p> | | | | | | | |
| <p>a ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること 【約300字】</p> | <p>シラバスには、授業の概要・到達目標、授業内容(15回)、履修上の注意・準備学習の内容、教科書、参考書、成績評価の方法の各項目について、統一した書式に沿って作成している【4(3)-22-2:100頁】。作成依頼に当たっては、研究科委員会にて、研究科長より前述の各項目を漏れなく記載するよう書面で依頼している【4(3)-22-12】【4(3)-22-13】。</p> <p>学生は、履修登録に先立ち、研究科ホームページ【4(3)-22-14】やOh-o! Meijiシステム【4(3)-22-15】上でシラバスの記載内容を確認することができる。</p> | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 | (中長期的対応) H列にあれば記述 | <p>①現状の説明 4(3)-22-2 2014年度大学院シラバス 国際日本学研究所「リサーチメソッド研究(量的研究方法)」 「リサーチメソッド研究(質的研究方法)」 4(3)-22-12 第10回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年11月22日開催、報告事項3「2014年度大学院シラバスの作成について」 4(3)-22-13 2014年度「大学院シラバス」の作成について 4(3)-22-14 国際日本学研究所ホームページ「国際日本学研究所シラバス・時間割」 http://www.meiji.ac.jp/gg.js/syllabus.html 4(3)-22-15 Oh-o! Meijiシステム(シラバス検索画面) https://oh-o2.meiji.ac.jp/portal/index/search</p> |
| <p>b ●シラバスと授業方法・内容は整合しているか(整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握)。 【約400字】</p> | <p>シラバスと授業方法・内容の整合についての検証は、授業アンケート等を踏まえて行う予定である。授業運用はシラバスに基づき、履修学生の研究テーマやニーズにも対応する形で行っている。</p> | <p>2013年度カリキュラムにおいて、主要科目(演習科目)と特修科目(講義科目)の開講形態を明確に区別するとともに研究指導等のあり方を研究科全体で統一の見直したことから、特に演習科目において、シラバスをもとに学生の研究テーマに一層寄り添った指導が可能となった。</p> | 改善を要する点 F列の現状から記述 | <p>2013年度修士による授業アンケートを実施(集計結果は2014年6月に出る予定)したので、その結果をもとに、シラバスと授業内容の整合について、次年度以降さらに確認を進めたい。今後、本研究所の院生協議会が立ち上げれば、学生と執行部との対話により、シラバスと授業内容の整合について学生の意見を参考にしたい。</p> | 「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 | (中長期的対応) H列にあれば記述 | <p>①現状の説明 4(3)-22-13 2014年度「大学院シラバス」の作成について</p> |
| <p>c ●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】</p> | <p>シラバスに基づいた授業を展開するため、シラバスは「研究科執行部」が編集の責任主体となっており、研究科長より各教員に統一書式での執筆を依頼している【4(3)-22-13】。</p> <p>2013年度に行った授業改善の業績としては、主要科目(演習科目)と特修科目(講義科目)の開講形態を明確に区別するとともに研究指導等のあり方を研究科全体で統一の見直したことが挙げられる。</p> | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 | (中長期的対応) H列にあれば記述 | <p>①現状の説明 4(3)-22-13 2014年度「大学院シラバス」の作成について</p> |

| 点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。 | 現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください | 評価 | | 発展計画 | | | 根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに | |
|--|--|---|--|------------------------------------|--|----------------------|-------------------------|---|
| | | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 | | | |
| | | | | | (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 | (中長期的対応) H列にあれば記述 | | |
| (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか | | | | | | | | |
| a | ◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。 (成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等。(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約400字】 | 本研究科では2012年度の設置時からGPA制度を導入し、統一基準で成績評価を行っている。成績評価基準は便覧に明記している【4(3)-22-16:39頁】。学生が成績評価に対して質問や異議がある場合は、担当教員がその学生に回答することができる体制がとられている。 修士学位請求論文の審査については、2013年度に学位請求論文提出年度を迎えたことを受けて「国際日本学研究所修士学位請求論文審査に関する内規」(部外秘)を制定し【4(3)-22-17】、これに則り、適切に行っている。 博士学位請求論文の審査については、本研究科の博士後期課程は2014年4月に開設したばかりであり、現時点では博士学位請求論文の提出には至っていない。2016年度の博士後期課程完成年度に向けて、論文審査体制・内規等の整備を行う。 | | | | | | ①現状の説明 4(3)-22-16 2014年度大学院便覧(先端数理科学研究科、国際日本学研究所) 国際日本学研究所「II-7 成績評価について」 4(3)-22-17 第8回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年10月18日開催、審議事項3「修士学位請求論文審査に関する内規及び申し合わせの制定について」【既出:3-22-10】 |
| b | ◎既修得単位の認定を大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。 【約100字】 | 単位認定は、授業内容・授業時間・単位数等を精査し行っている。他大学研究科で修得した既修得単位の認定を行う際は、明治大学大学院学則第30条の2に基づき【4(3)-22-1】、授業内容・授業時間・単位数等を研究科委員会で確認し、認定科目として承認するなど、適切に行っている【4(3)-22-10】。 | | | | | | ①現状の説明 4(3)-22-1 明治大学大学院学則(抄)第30条第2項(既修得単位の認定) 4(3)-22-10 第1回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年4月19日開催、審議事項16「他大学院研究科での既修得単位認定願いについて」【既出:3-22-11】 |
| (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善(授業に関わるFD活動)に結びつけているか | | | | | | | | |
| a | ◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】 | 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会としては、学位請求論文作成のための段階的指導として毎年6月と12月に行っている中間報告会において、各教員が他の研究領域の学生の報告を聴くことにより、教員間で学位論文指導の現状と問題点を共有できる体制とすることで教育改善につなげている【4(3)-22-6】、【4(3)-22-7】。中間報告会の結果に基づき、留学生の論文作成のための日本語能力に多少問題があることが教員間で共有されたため、研究科委員会において、留学生に「日本語論文指導講座」「日本語論文添削指導」の受講を積極的に指導するよう促した【4(3)-22-10】。 | 中間報告会は研究科全体で行い、学生は研究領域の枠を越えて研究科所属教員から研究上のアドバイスを得ることができる。各学生の発表要旨をまとめたハンドアウトを事前配付することで、報告会時点での論文作成に関わる現状と課題を全学生・教員が把握・共有できるようになった。 また、留学生を多く受け入れている多文化共生・異文化間教育研究領域等の教員が、日本語教育学研究領域に触れることで、留学生の日本語能力向上に資するため日本語論文指導講座の受講を留学生に促すケース等につながっている。 | | 2013年度修了生による授業アンケートを実施(集計結果は2014年6月に出る予定)したので、その結果をもとに、シラバスと授業内容の整合について、次年度以降さらに確認を進めたい。 | | | ①現状の説明 4(3)-22-6 「論文作成計画書」および第1次中間報告について 4(3)-22-7 「論文概要」および第2次中間報告について 4(3)-22-10 第1回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年4月19日開催、報告事項11「外国人留学生のための日本語論文作成支援制度について」【既出:3-22-11】 |
| b | ●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか 【約400字】 | 教育内容・方法等の改善を図るプロセスについては、執行部および研究領域責任者で構成される「カリキュラム改善・FD等委員会」【4(3)-22-18】において、自己点検・評価報告書等に基づき、毎年前期の終わり頃に次年度カリキュラムや授業改善に関わる検討を行っている。改善案は研究科委員会へ提案され、研究科委員会での審議・承認を経て実施・施行される。 2013年度は7月19日にカリキュラム改善・FD等委員会を開催した【4(3)-22-19】。本研究科は他大学卒業者や外国人留学生の入学者が多いことから、院生の国際日本学の知識・素養を補充し研究・教育活動の深化・発展を図ることを目的に、国際日本学部設置授業科目の院生履修制度を検討し【4(3)-22-20】、研究科委員会に提案。本案は11月8日の研究科委員会で「国際日本学特別指定講義に関する申し合わせ」として承認され【4(3)-22-21】、2014年4月からの博士前期課程特定科目「国際日本学特別指定講義」新設に結実した。 | | | | | | ①現状の説明 4(3)-22-18 2013年度国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会委員名簿 4(3)-22-19 第1回国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会議事次第、2013年7月19日開催【既出:4(2)-22-08】 4(3)-22-20 第8回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年10月18日開催、報告事項4「院生による学部講義受講に関わる希望について」【既出:3-22-10】 4(3)-22-21 第9回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年11月8日開催、審議事項3「博士前期課程特定科目『国際日本学専攻特別指定講義』の新設について」 |

第4章 教育内容・方法・成果 (4) 成果

| 点検・評価項目 | 現状の説明 | 評価 | | 発展計画 | | 根拠資料 |
|---|---|---|----------------------|--|----------------------|--|
| | | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「改善を要する点」に対する発展計画 | | |
| | | | | (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 | (中長期的対応) H列にあれば記述 | |
| ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。 | C列の点検・評価項目について、必ず記述してください | | | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | | Alt+Enterで箇条書きに |
| (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか | | | | | | |
| a | <p>●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】</p> <p>(博士前期課程) 学位授与方針に定める「国際的視野で物事を考えることができる資質や能力」「日本研究と国際研究を統合的に捉え、国際日本学として客観的・体系的に研究できる資質や能力」「日本文化研究と日本社会システム研究を相互浸透的に捉えることができる資質や能力」「自らの見出した問題を広く深く考察し、それについて独創的な見解を提示する資質や能力」を備えたと認められるかどうか、学生の学習成果を測定するための評価指標として、授業科目の成績評価と修士学位請求論文の評価に加えて、「国際日本学研究論集」やその他の研究業績の多寡によって、教育・研究指導の効果を測定する。このため、「国際日本学研究論集」への論文投稿などを積極的に指導している【4(4)-22-1】。</p> <p>(博士後期課程) 学位授与方針に定める「国際的視野で物事を考え、表現することができる資質や能力」「自分自身の問題意識と既存研究分野を踏まえつつも、学際的な研究を独創的に推進できる能力」「国際日本学の研究分野において、新たに起こりうる課題に対し、積極的かつ計画的に取り組む、国際的な成果が上げられる能力」を備えたと認められるかどうか、学生の学習成果を測定するための評価指標として、授業科目の成績評価と修士学位請求論文の評価に加えて、「国際日本学研究論集」「明治大学社会科学研究所紀要」や学外の査読付き学術誌への学術論文の掲載、およびその他の研究業績の多寡によって、教育・研究指導の効果を測定する。このため、学術誌への論文投稿などを積極的に指導している。</p> | 2013年度に初めて修士学位請求論文が提出され、審査委員会および研究科委員会で審査を行った。専門性の高い学位論文が出揃ったことから、本研究科の学習成果の測定に資する結果となった。 | | 研究科委員会等を通じて、博士後期課程の院生を中心に、『研究論集』への論文投稿をさらに促していく。 | | ①現状の説明 4(4)-22-1 第12回国際日本学研究所委員会 議事録(抄)、2014年1月17日開催、報告事項5「国際日本学研究所論集(第1号)の予備登録について」 |
| b | <p>◎教育目標と学位請求論文内容の整合性 ◎学位授与率、修業年限内卒業率の状況。 ◎卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性。 ◎学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)の試み。 【約800字】</p> <p>(博士前期課程) 指導教員が担当する各演習科目およびオムニバス形式の必修講義「国際日本学総合研究」は修了予定者25名全員が履修し、各自が良好な成績を修めている。これら履修者のうち、2013年度の修了者は21名で、修了率は84.0%であった。学位授与率および修了年限内修了率も同様に84.0%で、高い水準となっている【4(4)-22-2:表31】。</p> <p>(博士後期課程) 本研究科博士後期課程は2014年4月に開設した新設課程であり、現時点では修士学位請求論文の提出には至っていない。</p> | | | | | ①現状の説明 4(4)-22-2 大学データフォーマット 表31 大学院における学位授与状況 |
| c | <p>●学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施しているか 【約400字～600字】</p> <p>大学院の講義は少人数で実施され、教員と学生の距離が密接であることを利用し、直接教員とのコミュニケーションを行っているが、研究科委員会として学生の自己評価を集約するには至っていない。</p> <p>教育成果については、在学生に実施した「学修環境に関する学生アンケート」の結果から、研究科のカリキュラム(授業科目の体系)に対する満足度は、全体として「満足である」(26.8%)、「どちらかといえば満足である」(54.5%)を合わせて81.3%となっている。また、「大学で学びたい」と思ったことを学べたかという設問に対する回答は、全体として「十分学べている」(35.0%)、「ある程度学べている」(56.1%)を合わせて91.1%となっており、いずれも高い割合で達成できていると言える【4(4)-22-3】。</p> <p>卒業後の評価については、本研究科は2014年3月に初めて修了生を輩出したが、就職先の評価や修了生評価は実施していない。</p> | | | | | ①現状の説明 4(4)-22-3 学修環境に関する学生アンケート ※学内資料につき根拠資料としての添付なし |

| 点検・評価項目 | 現状の説明 | 評価 | | 発展計画 | | 根拠資料 | |
|---|--|---|---|---|--|------|--|
| | | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述 | | |
| <p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> | | | | | | | |
| <p>(2) 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか</p> | | | | | | | |
| a | <p>◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】</p> | <p>(博士前期課程) 修了要件及び修士学位請求にいたるプロセスについては、「修士学位取得のためのガイドライン」に明示し、大学院シラバス【4(4)-22-4:8~11頁】及び研究科ホームページ【4(4)-22-5】により公開している。「学位論文審査基準」については、同ガイドラインの「修士論文に求められる要件」として定め、同様に公開している。 (博士後期課程) 修了要件及び博士学位請求にいたるプロセスについては、「博士学位取得のためのガイドライン」に明示し、大学院シラバス【4(4)-22-6:14~21頁】及び研究科ホームページ【4(4)-22-7】により公開している。「学位論文審査基準」については、同ガイドラインの「博士論文に求められる要件」として定め、同様に公開している。</p> | | | | | <p>①現状の説明 4(4)-22-4 2014年度大学院シラバス 国際日本学研究所「明治大学大学院国際日本学研究所修士学位取得のためのガイドライン」 【既出:4(3)-22-9】 4(4)-22-5 国際日本学研究所ホームページ「修士学位」 http://www.meiji.ac.jp/ggjs/master_degree.html 4(4)-22-6 2014年度大学院シラバス 国際日本学研究所「明治大学大学院国際日本学研究所博士学位取得のためのガイドライン」 【既出:4(3)-22-11】 4(4)-22-7 国際日本学研究所ホームページ「博士学位」 http://www.meiji.ac.jp/ggjs/doctor_degree.html</p> |
| b | <p>●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】</p> | <p>(博士前期課程) 修士学位請求論文の審査に当たっては、明治大学学位規程第8条に基づき、「修士学位請求論文審査に関する内規」(部外秘)に則って主査1名・副査2名の3名から成る審査委員を研究科委員会で選定・承認し、各論文ごとに審査委員会を設置している。審査委員会では、「修士論文審査・採点基準に関する申し合わせ」(部外秘)に基づき、査読および口頭試問による厳正な審査を行い、その可否を研究科委員会へ提案している。研究科委員会は審査委員会の提案に沿って各論文の可否を判定し、修士学位請求論文が合格となった者について、修了要件単位等の修得状況を確認しつつ修士学位の授与を審議・承認している。 (博士後期課程) 本研究科博士後期課程は2014年4月に開設した新設課程であり、現時点では学位を授与すべき修了生の輩出には至っていないが、博士学位請求論文の審査に当たっては、明治大学学位規程第8条に基づき、主査1名・副査2名以上の計3名以上から成る審査委員による査読・口頭試問により審査されたのち、研究科委員会で報告・審議され、学位が授与される。審査は、博士学位請求論文の取り扱いに関する研究科内規を制定した上、審査委員会で厳正に審査される予定である。</p> | <p>(博士前期課程) 2013年度に初めて修士学位請求論文の提出があったが、課程で定める学位審査のプロセスに沿って、適切かつ厳正な審査を行った。</p> | <p>(博士後期課程) 完成年度を見据え、適切な時期に、博士学位請求論文の取り扱いに関する研究科内規を審議・制定する。</p> | | | |

第5章 学生の受け入れ

| 点検・評価項目 | 現状の説明 | 評価 | | 発展計画 | | 根拠資料 |
|--|--|-------------------------|----------------------|------------------------------------|--|---|
| | | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 | |
| <p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> | | | | | | |
| <p>(1)学生の受け入れ方針を明示しているか(「AP」の全文記述は不要です)</p> | | | | | | |
| <p>求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表</p> | | | | | | |
| <p>a</p> <p>◎理念・目的、教育目標を踏まえ、「求める学生像」や、「修得しておくべき知識等の内容・水準等」を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。 ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。 【約400字】</p> | <p>(博士前期課程) 入学者の受入方針は次のとおり定め【5-22-1:5頁】、「学生募集要項」【5-22-2:1頁】および研究科HP【5-22-3】において公開し、受験生を含む社会一般に幅広く公表している。入学者の受入方針において、本研究科の求める学生像として次の4点を定めている。 ① 国際日本学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身に付けることができ、かつそのための努力を惜しまない者。 ② 自分自身の問題意識との関係において、従来の学問体系を踏まえて、さらに学際性をもつ研究を行いたいと考えている者。 ③ すでに言語教育に携わっている者、また、公的機関、NPO、NGO、民間企業等の各種団体に属する者をはじめとする社会人で、自己の職業上の体験から、問題の本質を見極めたい、あるいは少しでも実際に役立てることのできる問題解決法を探りたいと希望しており、本研究科を修了した後は、その成果を自己の職業に生かすことを考えている者。 ④ 自国の文化や社会システムと比較しつつ日本の文化や社会システムについて研究することを考えている留学生。 また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として次の3点を定めている。 ① 国際日本学に関連した研究推進に不可欠な知識と能力。 ② 既存の学問分野のみならず新たな研究分野を構築しようとする強い意欲をもつこと。 ③ 日本文化を理解し、さまざまな言語や表現手法を用いて世界に発信・紹介できる能力。</p> <p>(博士後期課程) 入学者の受入方針は次のとおり定め【5-22-1:5頁】、「学生募集要項」【5-22-2:1頁】および研究科HP【5-22-3】において公開し、受験生を含む社会一般に幅広く公表している。入学者の受入方針において、本研究科の求める学生像として次の3点を定めている。 ① 国際的視野で物事を考えることができる資質や能力を備えた者。 ② 自分自身の問題意識との関係において、従来の学問体系を踏まえて、さらに学際性をもつ研究を専門的に行いたいと考えている者。 ③ 本研究科の研究分野に関連する学問分野、または学際的分野において、研究者として自立することができる優れた博士論文を完成させるのに足る十分な知的能力と計画性を有する者。 また、入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準として次の3点を定めている。 ① さまざまな言語や表現手法を用いて、研究内容を議論し、発表できる能力。 ② 自らの追及する研究テーマについて国際日本学との関連性を明確に位置づけ、客観的に理解できる能力。 ③ 留学生においては、出身国と日本との交流を促進させる意欲があること。</p> | | | | | <p>①現状の説明 5-22-1 2014年度大学院シラバス 国際日本学研究所「入学者受入方針」【既出:4(1)-22-6】 5-22-2 国際日本学研究所2014年度大学院学生募集要項「入学者受入方針」【既出:1-22-9】 5-22-3 国際日本学研究所ホームページ「国際日本学研究所入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)」 http://www.meiji.ac.jp/ggjs/policy/admission.html</p> |
| <p>障がいのある学生の受け入れ方針と対応</p> | | | | | | |
| <p>b</p> <p>●該当する事項があれば説明する。 【約200字】</p> | | | | | | |

| 点検・評価項目 | 現状の説明 | 評価 | | 発展計画 | | 根拠資料 | |
|---|---|---|--|---|--|---|--|
| | | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 | | (中長期的対応) H列にあれば記述 |
| ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。 | | | | | | | |
| (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか | | | | | | | |
| a | ●学生の受け入れ方針と学生募集、入学選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】 | (博士前期課程) 入学者の受入方針に基づいて、「一般入試」「外国人留学生入試」「社会人特別入試」や、本学全学部4年生を対象とした「学内選考入試」等の多様な形態の入学試験を採用している。これにより、本研究科が求める学生像と整合性のある入学選抜が実施できている。入学試験の実施に当たっては、「博士前期課程入学試験実施に関わる申し合わせ」(部外秘)に則り、執行部の責任のもと適切に運営し、研究科委員会で合否判定を行っている。学生募集については、研究科HPでの周知や年2回の研究科進学相談会の実施等により、広く志願者に周知している【5-22-4】。また、年2回、筆記試験と面接試験から成る入学試験を行い、志願者の能力を適切に判定している。 (博士後期課程) 入学者の受入方針に基づいて、「一般入試」「外国人留学生入試」形態の入学試験を採用している。これにより、本研究科が求める学生像と整合性のある入学選抜が実施できている。入学試験の実施に当たっては、「博士後期課程入学試験実施に関わる申し合わせ」(部外秘)に則り、執行部の責任のもと適切に運営し、研究科委員会で合否判定を行っている。学生募集については、研究科HPでの周知や年2回の研究科進学相談会の実施等により、広く志願者に周知している【5-22-4】。また、年1回、修士論文審査の第一次試験・筆記試験と面接試験の第二次試験から成る入学試験を行い、志願者の能力を適切に判定している。 | | | | | ①現状の説明 5-22-4 国際日本学研究所進学相談会(7/5, 11/30)案内【既出:1-22-10】 |
| (3) 適切な定員を設定し、入学を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか | | | | | | | |
| 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性 | | | | | | | |
| a | ◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。(修士・博士・専門職学位課程)【約200字】 | (博士前期課程) 学則に定める国際日本学研究所・国際日本学専攻の収容定員40名【5-22-5】に対し、2014年5月1日現在の在籍学生数は38名につき、収容定員に対する在籍学生数比率は0.95である【5-22-6:表36】。 (博士後期課程) 本研究科博士後期課程は2014年4月に開設した新設課程であり、現時点での国際日本学研究所・国際日本学専攻の収容定員5名に対し、2014年5月1日現在の在籍学生数は3名につき、収容定員に対する在籍学生数比率は0.60である【5-22-6:表36】。 | 修士課程完成年度まで、2年連続で多くの受験生を集め、求める人材像に沿って一定の水準をクリアした学生で定員を満たした。 | 今後は、研究領域ごとの求める学生像を再点検し、引き続き収容定員充足に努めたい。 | | | ①現状の説明 5-22-5 明治大学大学院学則(抄)第7条(収容定員)【既出:4(3)-22-1】 5-22-6 明治大学データ集表36 年度別入学定員と入学定員超過率(研究科) |
| 収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 | | | | | | | |
| b | ◎現状と対応状況【約200字】 | | | | | | |
| (4) 学生募集及び入学選抜は、学生の受入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか | | | | | | | |
| a | ●学生の受入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。【400字】 | 入学者の受入方針の検証は、入学手続きがほぼ確定した段階で、次年度入試に向けて執行部で見直しを行い、必要に応じて修正案を策定した上、研究科委員会で審議している【5-22-7】。入学試験制度の検証プロセスについては、各研究領域責任者からの要望、入試業務を担当した研究科委員会委員からの意見等を踏まえて、執行部で定員、実施方法、実施時期、科目、配点の他、特別入試のあり方等を含めて検討した上、研究科委員会で審議し、改善を行っている【5-22-8】。 2013年度については、2014年4月の課程変更による博士後期課程の設置に伴い、「博士後期課程入学試験実施に関わる申し合わせ」の制定、博士後期課程入試募集要項(「2014年度大学院学生募集要項」)の作成を行った【5-22-7】。 | | より志願者のニーズに適切に、多くの優秀な学生を獲得できるように入試制度とすべく、年度計画書等において改善計画を策定している【5-22-9:2頁】。 | | 学内選考入試の受験機会を現状の1回から2回に増やすことや、博士前期課程の外国語試験を外部機関が実施する語学能力試験に代替していくこと等を年度計画書に基づいて推進する。 | ①現状の説明 5-22-7 第8回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年10月18日開催、審議事項14「国際日本学研究所3ポリシー(AP, CP, DP)の表記見直しについて」【既出:3-22-10】 5-22-8 第12回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2014年1月17日開催、審議事項4「博士前期課程社会人特別入試(二種)の制定について」【既出:4(4)-22-1】 5-22-7 第8回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年10月18日開催、審議事項4「博士後期課程の入学試験実施に関わる申し合わせの制定について」【既出:3-22-10】 ②評価・発展計画 5-22-9 2015年度教育・研究に関する長期・中期計画書(2015年度教育・研究に関する長期・中期計画書)、5 学生の受け入れ【既出:1-22-1】 |

第6章 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

| 点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。 | 現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください | 評価 | | 発展計画 | | 根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに | |
|--|---|--|--|---|---|---|---|
| | | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述 | | |
| (1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか | | | | | | | |
| a | ●修学支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】 | 研究科の理念・目的である「自らの意思を的確に表現することができる人材の育成」のため、本研究科が例年多くの留学生を受け入れていることから、外国人留学生向けに日本語論文添削指導や、日本語講座を充実・継続することを教育研究年度計画書に定めている。これは毎年5～6月に、教育研究年度計画書を策定するに当たって、研究科委員会で審議している【6-22-1】。研究科の基本的な修学支援に関する方針は、「学位請求までのプロセス」として定め、シラバス【6-22-2】【6-22-3】や研究科HP【6-22-4】【6-22-5】で公表することにより、教職員・学生間での共有を図っている。また、修学支援の一環としての教育環境整備のため、中野キャンパスでの教室、研究施設、学習支援体制、事務体制の一層の整備・充実を推進し、教育・研究の質の向上を図ることを、教育研究年度計画書に定め、共有している。 | | | | ①現状の説明 6-22-1 第2回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2014年5月30日開催、審議事項6「2015年度 教育・研究に関する年度計画書について」【既出:3-22-2】 6-22-2 2014年度大学院シラバス 国際日本学研究所「明治大学大学院国際日本学研究所修士学位取得のためのガイドライン」【既出:4(3)-22-9】 6-22-3 2014年度大学院シラバス 国際日本学研究所「明治大学大学院国際日本学研究所博士学位取得のためのガイドライン」【既出:4(3)-22-11】 6-22-4 国際日本学研究所ホームページ「修士学位」【既出:4(4)-22-5】 http://www.meiji.ac.jp/ggjs/master_degree.html 6-22-5 国際日本学研究所ホームページ「博士学位」【既出:4(4)-22-7】 http://www.meiji.ac.jp/ggjs/doctor_degree.html | |
| b | ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留学者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】 | 留学者、退学者の状況については、研究科委員会において学籍異動の確認を行っている【6-22-1】。休退学の面談は研究指導の責任を負う指導教員において個別に対応している。博士前期課程について、2014年5月1日時点の留学者は2名、2014年3月31日時点の退学者は1名である。なお、本研究科博士後期課程は2014年4月に開設した新設課程であり、2014年5月1日時点では留学者、退学者ともに存在しない。障がいのある学生については、現在在籍学生がいいため、特別な措置は行っていない。当該者から出願希望の申し出を受けた段階で、修学支援措置等の検討を行う方針である。なお、本研究科は外国人留学生の在籍者が多いため、学位論文作成に当たって、明治大学大学院で設置している「日本語論文添削指導制度」等の利活用を指導教員を通じて指導している【6-22-6】。中野キャンパスでは、指導教員の研究室にほど近いフロアに院生専用の静謐な院生共同研究室が設置されており、学生と指導教員のより密接な研究指導環境を実現している。 | 日本語論文添削指導については、修士学位請求論文の作成に当たって、多くの外国人留学生が教育補助講師の添削を受け、学位論文の質向上につながっている。 指導教員の研究室と院生の共同研究室が隣接していることで、より密接な研究指導を行えるメリットがある。院生は、この共同研究室を休日も含めて随時活用している。 | 中野キャンパスは2013年度に開設した新キャンパスであるため、院生向けの専門研究図書等が他キャンパスと比べて不足している。ついでに年度計画書等において、早急に大学院向け研究図書の充実を策定している。 2013年4月の中野キャンパス移転に伴って研究科専従事務職員が1名減員されたため、円滑な研究科の教育・研究活動の運営支援や院生の修学支援を図るため、年度計画書等において改善計画を策定している。 【6-22-7】 | 2014年度も教育補助講師による留学生日本語論文添削支援を継続して実施する。 院生共同研究室については、将来的な院生協議会の立ち上げ・発足を受けて、研究科執行部と院生協議会の検討に基づき、院生の研究活動向上に資する施設として運用や設備面での改善を行う。 | 図書館予算により、研究科の教育・研究活動に必要な図書・雑誌等を年度計画にしたがって整備・充実する。 2014年4月からは博士後期課程も新たに開設したため、既設研究科同様、円滑な教育・研究活動の運営を支援・維持するために責任ある事務体制を、年度計画にしたがって構築・確保する。 【6-22-8】 | ①現状の説明 6-22-1 第2回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2014年5月30日開催、審議事項12「学籍の異動について」【既出:3-22-2】 6-22-6 第1回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2013年4月19日開催、報告事項11「外国人留学生のための日本語論文作成支援制度について」【既出:3-22-11】 6-22-7 2015年度教育・研究に関する年度計画書(2015年度教育・研究に関する長期・中期計画書) 6 学生支援 7 教育研究等環境 9 管理運営・財務【既出:1-22-1】 6-22-8 2015年度:政策的計画の経費等一覧 国際日本学研究所 |
| (2) 学生の進路支援は適切に行われているか | | | | | | | |
| a | ●進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】 | 進路支援に関する研究科の方針は、「博士前期課程在学生の就職活動支援を、学習・研究と両立でき、大学院学生の専門性を活かせる形で充実させていく」ことを、年度計画書で定めている【6-22-7】。これは毎年5～6月に、教育研究年度計画書を策定するに当たって、研究科委員会で審議している【6-22-1】。研究科としての進路支援の取組み周知は、掲示や本学の学生向けポータルサイト「Oh-o! Meiji」システム上で、所属院生全員への連絡を行うとともに、研究科委員会で周知することで、指導教員からも関連行事に出席するよう指導を促している【6-22-9】。 | 2013年度は研究科として院生個人個人へ直接周知を行ったことで、2012年度は0名だった「就職進路グループ相談会」への参加者が、2013年度は6名となった。【6-22-10】 | | 2014年度も引き続き研究科として院生個人個人への直接周知を継続して行っていく。「原則として就職を希望する者は全員参加」といった周知を図り、参加者増を促す。 | ①現状の説明 6-22-7 2015年度教育・研究に関する年度計画書(2015年度教育・研究に関する長期・中期計画書) 6 学生支援【既出:1-22-1】 6-22-1 第2回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2014年5月30日開催、審議事項6「2015年度 教育・研究に関する年度計画書について」【既出:3-22-2】 6-22-9 第7回国際日本学研究所委員会議事録(抄)、2014年9月28日開催、報告事項5「研究科別就職進路グループ相談会の開催について」 報告事項6「国際日本学研究所対象の就職個人面談の実施について」 ②詳備 6-22-10 Oh-o! Meijiシステム研究科管理者ホームページ | |
| b | ◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】 | 研究科としての具体的な進路支援としては、就職キャリア支援センターの援助を得て、本研究科修士課程の就職希望者のみを対象とする「就職進路グループ相談会」を2013年10月18日に開催したほか【6-22-11】、10月10日及び12日に就職活動個人面談を行った【6-22-12】。日常的には、指導教員が個々に指導学生と相談・指導を行っている。 | | | | ①現状の説明 6-22-11 就職進路グループ相談会の開催について(お知らせ) 6-22-12 中野キャンパス在籍3年生・院1年生対象<参加必須>就職活動個人面談週間 | |

第10章 内部質保証

| 点検・評価項目 | 現状の説明 | 評価 | | 発展計画 | | 根拠資料 |
|---|---|-------------------------|----------------------|------------------------------------|--|--|
| | | 効果が上がっている点 F列の現状から記述 | 改善を要する点 F列の現状から記述 | 「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目 | 「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 | |
| ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。 | | | | | | Alt+Enterで箇条書きに |
| (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか | | | | | | |
| a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】 | 研究科内の自己点検・評価は、研究科委員会のもとに設置された「国際日本学研究所自己点検・評価委員会」で行われる。同委員会は年1回、6～7月に開催されている。研究科自己点検・評価委員会は、研究科執行部3名、および各研究領域責任者6名で構成され、研究科や各研究領域に関わる問題点・改善点を網羅できるようになっている【10-22-1】。 自己点検・評価報告書の諸手続きについては、執行部が作成した叩き台を自己点検・評価委員会が点検・修正し、これを研究科原案として全学委員会へ提出、全学委員会から戻された指摘事項等を執行部で再検討・修正の上、成案として研究科委員会に上程している。研究科委員会ではこの成案を審議・承認して全学委員会へ再提出し、完成版が大学HP上で公表される流れとなっている【10-22-2】。 | | | | | ①現状の説明 10-22-1 2014年度国際日本学研究所自己点検・評価委員会委員名簿【既出：3-22-7】 10-22-2 第7回国際日本学研究所委員会議事録（抄）、2014年9月28日開催、審議事項5「2013年度自己点検・評価報告書（「2012年度報告書の作成）」について【既出：6-22-9】 |
| (2) 内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか | | | | | | |
| a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織（評価結果を改善）を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】 | 本研究科の内部質保証の基本方針は、「国際日本学研究所自己点検・評価委員会」を責任主体とし、同委員会は評価結果及び改善方策を研究科長に報告するものとしている【10-22-1】。教育活動への反映は、研究科長の決定した方針に基づき、執行部会、各専門委員会が担うこととなっている。 本研究科における内部質保証の手続きについては、研究科内の自己点検・評価委員会からの報告を受け取った研究科長が執行部において整理し、研究科委員会で審議の上で各研究領域に検討を依頼し、改善の具体化を促している。その後の改善状況は、国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会【10-22-3】から執行部および研究科委員会に報告され、進捗状況を点検する体制が整備されている。 なお、2013年度は、2012年4月に設置した国際日本学研究所国際日本学専攻（修士課程）に関わる設置計画履行状況報告書を文部科学省へ提出したが【10-22-4】、文部科学省から特段の指摘事項等はなかった。 | | | | | ①現状の説明 10-22-1 2014年度国際日本学研究所自己点検・評価委員会委員名簿【既出：3-22-7】 10-22-3 2014年度国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会委員名簿【既出：3-22-6】 10-22-4 明治大学ホームページ「新学部・新研究科設置関係」 http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/secchi/indes.html |